

# お年寄りに福

## 老人いこいの家

四月から十  
無料で開放

市では、豊四季団地内の婦人児童センター隣りに「老人いこいの家」(仮称)を建設しています。オープンは四月十日の予定で、市内のお年寄りの皆さんに無料で開放されます。この施設は、多年にわたる社会につくってこられたお年寄りの皆さんが楽しく過ごし、お互いに親睦を深めてもらおうと建設したものです。

市では、教育、土木、民生を三本柱に積極的な市政をお進めています。その中のひとつ、民生関係では老人福祉対策として、市内で初めて豊四季団地内の婦人児童センター隣りに「老人いこいの家」を建設しています。

### 生きる喜びと自覚を

昭和四十五年十月の国勢調査で、柏市の総人口は十五万六千三百五十五人となり、このうち六十歳以上の人は、九千二百三十二人、全体の六・三パーセントを占めています。

市では、こういったお年寄りの増加に伴って、お年寄りの生活の質を向上させ、健康増進を図っていただくことが重要となってきました。



婦人児童センターとなり建設中の「老人いこいの家」

### 福祉政策をより一層進めています

そのひとつに、昭和四十五年十月に身寄りのない老人をお世話する「老人家庭奉仕員制度」を決定させています。

奉仕員の皆さんは、対象となる家庭を定期的に訪問して、食事のお世話から身の回りのことまで、快く日常生活を送れる手助けをして効果をおとしています。

この奉仕員の手を借りたいと希望する人は、市役所福祉事務所かお近くの民生委員に連絡をおとってください。



今まで考えられていた老後は余生でしたが、これからは第2、第3の人生が豊かに送れるように写真は老人と人権のつどいから

## 市街化区域内の農地 新しい評価に

四十六年の地方税法の改正によって、市街化区域内の農地は、ことし一月一日現在で評価替えが行なわれました。この改正に伴い、市でも昨年十一月の市議会において市税条例の一部改正が行なわれ、農地は一定期間の減額措置が取られたのち、宅地並みの評価で課税されることになりました。

土地の固定資産税は、評価額に税率をかけて算定することになっていますが、昭和三十九年度および四十五年度の評価替えで、前年度までの評価額に比べて高い上昇率の宅地などは、上昇率に応じた負担の調整という特別な措置がとられています。

### 農地の区分と税額算出

農地は、近々の宅地の評価額とつりあいのとれた評価額を算出し、農地を宅地に転用したとして、通常必要と認められる造成費に相当する額を差し引いた額によって、評価を行ないます。農地の評価額は、決定すると、三・三平方メートル当りの新評価額と、市街化区域内の宅地の総評価額の平均価格とを比較して、次の区分により税額

年度	47	48	49	50	51	52	53	54	55
A農地	0.2	0.6	1.0						
B農地	-	0.2	0.4	0.7	1.0				
C農地	-	-	-	-	0.2	0.4	0.6	0.8	1.0

を求めます。

○A農地：新評価額が宅地の平均価格以上または五分以上の農地  
○B農地：新評価額が宅地の平均価格の二分の一以上、平均価格未満の農地  
○C農地：新評価額が宅地の平均価格の二分の一未満または一円未満の農地、とそれら区分され

## 所得税・個人事業税・市県民税の申告

あす(16日)から

この申告書は四十六年中の所得税確定申告書、個人事業税の申告書、市県民税の申告書は市役所でも受け付けます。

○申告期限 三税とも今月十六日から三月十五日までです。市役所では三月十一・十二日には行政連絡員を通して配布してあります。

○申告の手続き 所得税確定申告書は、個人事業税と市県民税の申告書を出す必要はありません。

○申告書の提出先と問い合わせ  
▲所得税 松戸税務署(四七三六三二一七)  
▲個人事業税 東葛飾支庁税務課(四七三六二一九二)  
▲市県民税 市役所市民課(内線三七) なお記載済み

## 正しい申告と納税を

ことしも各種税の申告と納税をしていただく時期がきました。市民の皆さんは期限内に正しい手続きをおとってください。また、税理士会では、今月二十三日午前十時から午後四時まで、市役所一階ロビーで「税についての無料相談」を受けますのでご利用ください。

## 贈与税と申告と納税

3月15日までに

贈与税 贈与税は、贈与を受けた人が、三月十五日までに松戸税務署へ申告と納税をする必要があります。申告を怠ったりと加算税や延滞税が加算され延滞税が認められませんが、ご注意ください。

また一定の手続きをしないと最高五年賦課延滞税が認められますのでこの制度を利用する人は、お早めに税務署で相談してください。

## 譲渡所得

3月15日までに

譲渡所得 昨年中に土地や建物などを譲渡した人は、三月十五日までに確定申告と納税をする必要があります。松戸税務署では確定申告前に「譲渡内容のお知らせ」の

## 期季雑感

市長 山澤謙太郎

四日、千葉県市長会に出席。各市の市長さんと情報交換し、年以來九年ぶりの「節分」と言えば、昔は各家庭で豆を煎り、神々に供えたりおきりなど、おきりなどから「福はなるとあちから」福は内「鬼は外」と豆をまく声が聞こえてきたが、今日ではあの賑やかな声が聞かなくなりました。

雪も降り出し初めたら、続き温かからず、暖冬は一変して降るようになり、七日朝起きたら七、八センチ積もっていた

同日、国鉄柏駅長から、旅客私にも玄関の丸をかき、将来の柏市を如何にすべきかと思いをせながら朝顔の勝ついた

同日、国鉄柏駅長から、旅客私にも玄関の丸をかき、将来の柏市を如何にすべきかと思いをせながら朝顔の勝ついた

同日、国鉄柏駅長から、旅客私にも玄関の丸をかき、将来の柏市を如何にすべきかと思いをせながら朝顔の勝ついた

# 19日から通れます

## 橋断歩道横断

柏駅西口横断歩道橋は、十九日から通れます。

この工事は昨年九月から総工費二千七百六十万円をかけて着工していったもので、

柏駅西口自由通路から、そのまま西口広場の上をまたいでかけられたこの橋は、全長七十六・七メートル、幅員四メートルのマンモス歩道橋です。

階段は四カ所設置されて、それぞれの歩道へおられるようになっています。

照明灯は六基設けられ、市民のみならず夜間でも安全にわたれるように配慮されています。

午前七時半から  
開通式

十九日は、午前七時三十分から市長や関係者が開通式を行ないます。

この歩道橋の開通で東口と西口はいままでよりも一層便利になり人と車が分離され交通安全が図られることとなります。

# 春の全国火災予防運動

2月29日～3月13日

## きめ手は予防 予防

一月二十九日から三月十三日まで、春の全国火災予防運動が行なわれます。私たちの生活に欠かせない火は取り扱いはひとつ誤ると、一瞬のうちに生命や貴重な財産を奪ってしまいます。特にこれからの季節は、小さな火の不始末が大火になりやすい時期ですので、家族ぐるみで防火管理をすすめてください。

昨年火災発生状況は、一年間で百三十三件、千四百六十六万円の損害を出しています。月別の発生件数では二月から四月までが六十三件と全体の五割弱を占め、この季節が火災の多発時期であるといえます。

原因別で見ると、たき火やタバコの不始末、石油風呂釜の取り扱いの不備といった私たちの火に対するちょっとした不注意が大半を占めています。この傾向はここ二、三年変わりませんが、建物火災が増加しているのが目立っています。



消火器の取り扱いを説明する女性消防士

## 生活の中で

### 習慣づけを

春の全国火災予防の実施目標は、①お母さんの防火教室、②タバコまじり、

二月に入って、この冬初めての雪がふり柏の町も一面銀世界にそまっています。

## 校庭のほこり退治に

### 散水車購入

市では、このほこり運動場の整備のために散水車を二百八十三万円で購入しました。

春先から夏にかけての強風シーズンには、校庭のほこりがまいて上り、体育活動や衛生管理の面から十分とはいえない状態でした。

こういった環境を良くするために、今年新たに購入した散水車は、六トンのタンクを備え、校庭のすみからすみまでわずかの時間で散水できます。今後は、学校の要請で出動することになります。

が、小中学校のようには、校庭のほこり退治にお目見えした散水車



校庭のほこり退治にお目見えした散水車

## 出荷も すぐ

### ハウスでそだったトマト



この投げすてと寝タバコの防止、③外出時や寝る前の火の元の点検、④旅館やホテルなど大ぜいの人が出入りする場所での避難訓練となつていきます。

これらの目標をすて市でも火災予防を市民の皆さんに呼びかけますが、各ご家庭では次の事に心がけてください。

○消火器を用意して家族全員が使用できるようにしてください。

○いつでもバケツ一杯の水を用意してください。

○風呂桶の水は捨てないようにしてください。

○このような事からは毎日の生活の中で習慣づけて火災予防を徹底的に進めよう。

市選挙管理委員会では、毎年一回農業委員会委員選挙人名簿の調査を行ないます。

このため農業を営んでいる皆さんから、さる一月十日までに農業委員会を通じて、名簿への登録を申し出ていただきました。

この申し出に従って調製するんだ登録簿の閲覧を次のとおり行ないます。

名簿の登録は年一回で、登録されていなくても農業委員の選挙を行なう資格がなくなりますので、ぜひ確認して確認してください。

○日時 二月二十三日から三月八日(土曜・日曜を含む毎日午前八時三十分から午後五時まで)

○場所 市役所第三選挙管理委員会事務局(六二七三三九)

## 農家の皆さんお忘れなく

23日から

最近野ねずみが非常にふえて農作物に大きな被害を与えています。退治するため、明日から二十三日、市内全域で野ねずみ退治を行います。

おしんは薬剤に注意して、お子さんや犬・猫・牛などの家畜が毒をまいて野ねずみの退治を行ないます。

おしんは薬剤に注意して、お子さんや犬・猫・牛などの家畜が毒をまいて野ねずみの退治を行ないます。

## 今月22日まで

### 手賀沼計画の縦覧

県では手賀沼の水質を浄化し、下水道処理区域内の生活環境を整備するため、広域的な下水道建設計画をすすめています。

この計画によると我孫子市と、

計画がまとまり、市ではこの事業の都市計画決定の縦覧を次のとおり行なっています。

○日時 二月二十二日までの午前八時半から午後五時まで

○場所 市役所第二階下水道課

## 猟期はきょうで終わり

### 銃の取り扱いに気をつけて

猟期はきょうで終わります。県警では猟期後の銃の取り扱いについて次のように呼びかけています。

○銃は子どもや手の届かないところに保管してください。

○銃を持ち運ぶ時は、実弾を抜くよう定められています。

なお、猟期の免許状と、火薬を購入するときに提出する火薬無許可譲渡票は、きょうから三月十五日までに市役所農政課へお返しください。

## 東口再開発事業

### 権利交換計画が認可

市が行なっている柏駅東口市街地再開発事業は、施行区域内の土地や建物の権利を、新しく建築するビルにおきかえる権利交換計画の縦覧が終了しました。

次いで、さる二月七日にはこの計画について異議の認可を受け、今後は、権利交換の期日が次のとおりになりましたので、営業や移転の補償を協議する予定です。

○名称 柏都市計画事業柏駅東口市街地再開発事業

○事務所所在地 柏市柏二丁目二番十七号

○権利交換計画による施行地区 柏一丁目・柏二丁目・柏四丁目の各一部

○権利交換期日 昭和四十七年三月四日

## 訂正

二月一日号「広報かしわ」の常磐自動車道の記事の地図で、常磐自動車道路線千代田村は至千代田村でしたお詫びして訂正します。



## おしらせ

忘れずにうけて  
新入学児童の  
予防接種

昭和四十七年度入学予定児童  
の、種痘とジフテリアの予防接種

種痘次のおり行ないます。  
該当者は入学予定校で必ず受けてください。

○該当者 昭和四十七年度小学校入学児童  
○費用 無料

学校名	種痘とジフテリア	種痘	ジフテリア
田中小学校	2月21日	3月6日	3月13日
富勢小学校			
柏第三小学校			
田中北小学校	22日	7日	14日
柏第一小学校			
柏第五小学校			
柏第七小学校			
柏第八小学校	23日	6日	13日
光ヶ丘小学校			
柏第四小学校	23日	8日	15日
土小学校			
柏第二小学校	24日	9日	16日
西井根小学校			
土南部小学校			
十二西児童館(園児)	25日	10日	17日
柏第六小学校			

時間 田中小学校午前9時から9時30分まで、柏第七小学校午後12時30分から1時まで、このほかはいずれも午後1時30分から2時まで。

○注意事項 通知書の届かないかた、また二月一日以降に転入・転居したかたは衛生第一課(内線二八〇)へお問い合わせください。

○心臓の悪いお子さんの検査と相談  
柏保健所では、入学前のお子さんで心臓病の心配のあるかたに、検査と治療の相談を次のとおり行ないます。

○日時 三月二日(木)午前十時から午後二時まで  
○場所 柏市工務課  
○申し込み場所と期限 市役所一階青少年課(内線三三三)へ

○みんなて話合おう  
働く青少年の皆さん、市青少年相談員連絡協議会では、同じ働く青少年の人たちが一緒に働く職場での体験や日常生活でのできごとを話し合う「ついで」を開きます。

参加費は無料で、出席者は記念品や昼食が用意されていますので、お気軽においでください。

○明るい暮らしに  
簡易保険を  
郵政省では、三月三十一日までを簡易保険新加入運動と銘じて、市民の皆さんに保険への加入をよびかけています。

簡易保険は、あなた自身の明るい将来の設計に役立つばかりでなく、社会福祉施設づくりにも役割を果たしています。

簡易保険で保障のある暮らしを備えてください。

○節約生活  
節約生活  
消費生活委員会は、市と協力して皆さんが節約で正しい買物をしていただくための消費生活展を開きます。

○節約生活  
節約生活  
消費生活委員会は、市と協力して皆さんが節約で正しい買物をしていただくための消費生活展を開きます。

○節約生活  
節約生活  
消費生活委員会は、市と協力して皆さんが節約で正しい買物をしていただくための消費生活展を開きます。

食品のテストや添加物の動き安全性といった食品全般についての知識が一目でわかるようになっています。

私たちの生活に一番身近なこの展示会にぜひおいでになってこれからの消費生活向上のヒントにしてください。

○開催日時 三月二日から六日までの午前十時から午後六時

○場所 柏屋百貨店四階

○おいしいのある生活に  
苗木をあっせん  
種類は、イチゴなどの庭園用から松、杉の造林用まで多くの品種が用意されています。

ご希望のかたは、行政連絡員から回覧される申し込み用紙に注文してください。注文した苗木は、三月十五日から三十日まで間に手元へ届けます。